

第7次

豊川市総合計画

を策定しました！

令和8年度 ▶ 令和17年度



総合計画とは、市の目指すまちの未来像や、これを実現するための施策の基本的方向を定める、まちづくりの長期的な指針となるものです。今回の特集では、今後のまちづくりの方向性や手段を市民の皆さんと共有し、共にまちづくりを進めていくため、第7次豊川市総合計画の根幹となる基本構想の概要と基本計画の一部を紹介します。詳しいことは、企画政策課（89-2126）へお問い合わせください。☎ 1091

第6次豊川市総合計画からの主な変更点

まちづくりの基本方針を見直しました

第6次 豊川市総合計画

まちづくりの基本方針

- 「定住・交流施策を進めます」
- 「シティセールスを進めます」
- 「市民協働を進めます」
- 「行政経営改革を進めます」

少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応をこれまで以上に意識した計画に！

第7次 豊川市総合計画

まちづくりの基本方針

- 「人口動態の改善に向けた取組を進めます」
- 「シティプロモーションを進めます」
- 「多様な主体との協働・連携を進めます」
- 「持続可能なまちづくりを進めます」

新たな政策分野「子ども・若者」を定めました

第6次豊川市総合計画では別の政策分野に位置付けていた「子育て支援の充実」、「青少年健全育成の推進」を本政策分野の施策として位置付けるとともに、新たな施策「若者支援の推進」を設定し、将来のまちづくりを担う子どもや若者、子育て中の保護者を支える取り組みを明確にして施策を展開していきます。

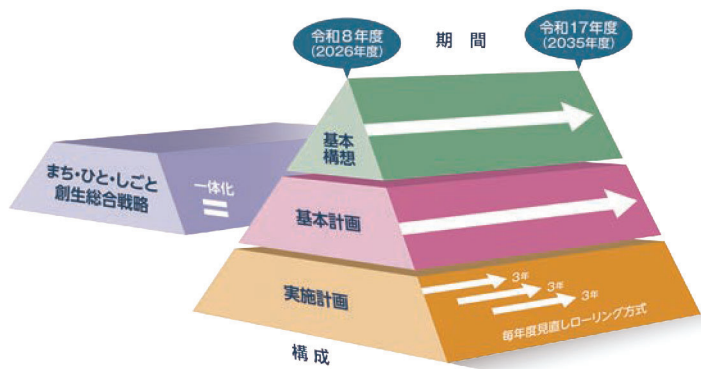
市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合し、一体化した計画としました

「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは、まち・ひと・しごと創生法に基づき、少子高齢化の進行や人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持するため、市町村が目標や施策を定めて策定する計画です。

まち・ひと・しごと創生法に掲げる目的や理念は、本市における総合計画が目指す方向性と重なるものであるため、第7次豊川市総合計画の基本計画を市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付け、一体的に施策を推進します。

第7次豊川市総合計画の構成

計画期間は令和8年度～令和17年度で、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。



本市では、シティプロモーションのブランドメッセージとして、「ともにかなえるなら」とよかわ」を新たに掲げます。まちに住む人、訪れる人、関わる人がそれぞれに「叶えたいこと」を実現できる「とよかわ」を目指す取り組みに力を入れるとともに、もっとずっと元氣な豊川市を市民の皆さまと共に築けるよう、本計画に定めるさまざまな施策を全力で展開してまいりますので、いっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。



豊川市長
竹本 幸夫



基本構想

市の目指すまちの未来像を定め、これを実現するための施策の基本的方向を明らかにします。

まちの未来像

光・緑・人 輝くとよかわ

- 光** 生命を育み、うるおいをもたらす川や海と、平和で豊かな未来へ向かう、限りない希望
- 緑** 恵みをもたらす山や田園と、豊かで美しい、住みよいふるさと
- 人** 先人に築かれた深い歴史と、心豊かでやさしさに満ちた市民の姿

恵まれた自然と歴史、
これまでに築かれた
豊かさや住みよさを大切にしながら、
市民が希望に向かって暮らし続ける
「輝くとよかわ」

まちづくりの基本方針

まちの未来像を実現するため、行政分野を横断してあらゆる施策の基礎となる基本方針を設定し、まちづくりを総合的に進めます。

基本方針 1 人口動態の改善に向けた取組を進めます

多くの人に住み続けたい、住んでみたいと思われるような定住・移住促進の取組に加え、子どもを生き育てやすい環境づくりによる出生数の増加など、人口動態の改善に向けた取組を進めることで、すべての市民が安心して暮らし続けられるようなまちづくりに取り組めます。

基本方針 2 シティプロモーションを進めます

魅力ある地域資源のみならず、あらゆる行政分野の施策に関する魅力発信や、市との接点を持ち続けてもらう関係人口の創出、本市のブランドとなる地域資源の発掘、磨き上げなどについて、市民とともにオール豊川で取り組むシティプロモーションを進めることで、市内外の人に本市への愛着を感じてもらえるよう取り組めます。

基本方針 3 多様な主体との協働・連携を進めます

市民や町内会、市民活動団体などと手を取り合ったり、企業や大学などの協力を得たりする協働・連携を進めることで、力強さと創造性に富んだまちづくりに取り組めます。

基本方針 4 持続可能なまちづくりを進めます

グリーン転換（GX）の推進やウェルビーイング（地域幸福度）を踏まえた暮らしやすさの向上などにより、持続可能な地域づくりに取り組むとともに、行政経営改革やファシリティマネジメント（FM）、デジタル・転換（DX）の推進により、行政運営の効率化と行政サービスの安定化に取り組めます。



基本計画

基本構想で定めた施策の基本的方向に基づき、行政分野ごとに目標を定め、その目標を達成するために必要な手段を明らかにするものです。

総人口の目標

令和17年
174,851人

本市の人口は、令和2年の184,661人をピークに減少していく見通しですが、人口の流入促進と流出抑制や、合計特殊出生率の上昇に向けた取り組みにより、人口減少の進行を緩やかなものとする事で、令和17年の総人口17万5千人程度を目指します。

めざすまちの構造

拠点とする主要な鉄道駅周辺に行政機関や公共施設などの都市機能をコンパクトに「集約」させるとともに、拠点間と他都市とを道路や公共交通などの軸で結んで「連携」させることにより、将来にわたって持続可能であり、かつ利便性の高いまちの構造を目指します。

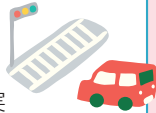
行政分野別計画

施策ごとの取り組みなどを整理し、総合的に進めていきます。

目標1 安全で快適な生活環境が整っているまち

政策1 【安全・安心】

- ①交通安全対策の強化
- ②防犯対策の強化
- ③防災対策の強化
- ④消防・救急体制の充実
- ⑤環境保全と生活衛生の向上
- ⑥ごみの適正処理の推進
- ⑦生活排水対策の推進
- ⑧水道水の安定供給



目標2 子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち

政策2 【子ども・若者】

- ①子育て支援の充実
- ②青少年健全育成の推進
- ③若者支援の推進



目標3 誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち

政策3 【健康・福祉】

- ①健康づくりの推進
- ②地域医療体制の充実
- ③高齢者福祉の推進
- ④障害者福祉の推進
- ⑤地域福祉の推進



目標4 住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち

政策4 【建設・整備】

- ①住環境の整備
- ②コンパクトシティの推進
- ③道路交通網の充実
- ④緑や憩いの空間の充実



目標5 あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち

政策5 【教育・文化】

- ①学校教育環境の充実
- ②生涯学習の推進
- ③スポーツの振興
- ④文化芸術の振興



目標6 魅力と活力があふれているまち

政策6 【産業・雇用】

- ①農業の振興
- ②工業の振興
- ③商業の振興
- ④雇用の安定と勤労者支援の充実
- ⑤中心市街地の活性化
- ⑥観光の振興



目標7 地域と行政がしっかりと支えているまち

政策7 【地域・行政】

- ①コミュニティ活動・市民活動の推進
- ②男女共同参画の推進
- ③人権尊重の推進
- ④多文化共生の推進
- ⑤情報発信と広聴の推進
- ⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進
- ⑦地域DXの推進
- ⑧持続可能な行財政運営の推進



実施計画

基本計画で定めた行政分野ごとの目標を実現するための具体的な事業を明らかにし、予算規模などを含めた工程を示すものです。毎年度見直しを行うローリング方式により策定して公表します。 ID 27951